

証券コード 8875

平成19年4月24日

株 主 各 位

東京都西東京市芝久保町四丁目26番3号

## 株式会社東栄住宅

代表取締役社長 佐々野俊彦

### 第56期定時株主総会決議ご通知

拝啓 ますますご清栄のこととお喜び申し上げます。

さて、本日開催の当社第56期定時株主総会におきまして、下記のとおり報告ならびに決議されましたので、ご通知申し上げます。

敬 具

記

- 報告事項**
1. 第56期（平成18年2月1日から平成19年1月31日まで）事業報告の内容、連結計算書類の内容ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
  2. 第56期（平成18年2月1日から平成19年1月31日まで）計算書類の内容の報告の件

本件は、上記1. および2. の内容を報告いたしました。

（同封の第56期株主報告書をご覧ください。）

**決議事項**

**第1号議案** 剰余金の処分の件

本件は、原案のとおり承認可決され、期末配当金は1株につき23円と決定いたしました。この結果、中間配当金23円を含めました当期の年間配当金は、1株につき46円となります。

**第2号議案** 定款一部変更の件

本件は、原案のとおり承認可決されました。

- (1) 変更定款第2条（目的）につきましては、今後の業容の拡大に備え、事業目的の追加を行いました。
- (2) 変更定款第10条（単元未満株主の権利制限）につきましては、単元未満株式の権利を合理的な範囲に制限するための規定を新設いたしました。
- (3) 変更定款第24条（解任方法）につきましては、中長期的な視野に基づく経営の安定性を確保するため、取締役の解任決議については、会社法施行後も従前と同様の定数および決議要件とするための規定を新設いたしました。
- (4) 変更定款第44条（社外監査役の責任限定契約）につきましては、社外監査役として優秀な人材の招聘を容易にするため、社外監査役との間に責任限定契約を締結することを可能にするための規定を新設いたしました。
- (5) その他、会社法の施行に伴い、規定の整備、条文の加除に伴う条数の変更等所要の変更を行いました。

**第3号議案** 取締役1名選任の件

本件は、原案のとおり選任され、次のとおり就任いたしました。

重任取締役 佐々野俊彦

**第4号議案** 監査役1名選任の件

本件は、原案のとおり選任され、次のとおり就任いたしました。

重任監査役 北川雅章

**第5号議案** 退任取締役に対し退職慰労金贈呈の件

本件は、原案のとおり、退任取締役武井澄夫および矢端順の両氏に対し、在任中の功労に報いるため、当社の定める一定の基準に従い相当額の範囲内において退職慰労金を贈呈することとし、その具体的な金額、贈呈の時期、方法等は、取締役会に一任することと承認可決されました。

**第6号議案** 取締役報酬額改定の件

本件は、原案のとおり承認可決され、取締役の報酬額を「年額450百万円以内」と改定させていただきました。

以上

本総会終了後開催されました取締役会の決議および監査役の互選により、当社役員の新陣容は次のとおりとなりましたので、お知らせいたします。

取締役社長 (代表取締役)	佐々野 俊彦
常務取締役	柴田 英夫
取締役	亀田 元司
取締役	仲里 明
取締役	宮関 辰也
取締役	三  瀧 潤一郎
取締役	西野 弘
常勤監査役	北川 雅章
監査役	藤田 浩司
監査役	本間 周平
監査役	吉野 賢治

~~~~~  
**配当金のお支払いについて**

同封の「郵便振替支払通知書」により、平成19年5月31日（木曜日）までにお近くの郵便局でお受け取りください。

なお、銀行等への振込をご指定の方には、「配当金計算書」および「配当金振込先のご確認について」を同封いたしましたのでご確認ください。

### **単元未満株式の買取請求、買増請求について**

単元未満株式の買取請求、買増請求をされる場合は、下記連絡先の当社株主名簿管理人までお問い合わせください。

なお、保管振替制度ご利用の株主様はお取引証券会社までお問い合わせください。

〒137-8081 東京都江東区東砂七丁目10番11号  
三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部  
電話 0120-232-711 (通話料無料)